

平成26年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成26年2月12日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時01分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部 関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①，②，③）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計予算
- 議案第13号 平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第16号 平成26年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第56号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第57号 徳島県法定外公共用財産管理条例等の一部改正について
- 議案第58号 徳島県都市公園条例の一部改正について
- 議案第59号 都市計画法施行条例の一部改正について
- 議案第68号 平成25年度県単独砂防事業費等に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第69号 平成25年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金の追加について
- 議案第70号 徳島県県営住宅集約化PFI事業の特定事業契約の変更特定事業契約について
- 議案第71号 不動産の処分について
- 議案第72号 権利の放棄について
- 議案第77号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第78号 平成25年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 訴えの提起に係る専決処分の報告について
- 報告第3号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 徳島県耐震改修促進計画の改定について（資料④）
- 徳島県の「海岸保全基本計画」の改定（素案）について（資料⑤，⑥，⑦，⑧，⑨）

- 本州四国高速道路料金の動向について
- 鉄道高架事業について（資料⑩）

中内県土整備部長

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に県土整備委員会説明資料及び同じく説明資料（その2）の2冊の資料がございますが、平成26年度当初予算を県土整備委員会説明資料にて、平成25年度2月補正予算を同説明資料（その2）においてそれぞれ整理しておりますので、順次、御説明させていただきます。

まずは、平成26年度当初予算でございますが、消費税率引き上げを始めとする様々な課題に対し、迅速かつ切れ目なく対策を講じることが可能となる11月補正予算、2月補正予算と合わせた15か月プラス・アルファ予算として編成し、「県民の命と暮らし」を守る安全・安心対策の推進、徳島の強みを活かした経済・雇用対策の推進、潜在能力の活用による宝の島・とくしまの実現を3つの大きな柱として、命の道の整備や橋梁耐震化、河川、海岸、港湾の地震・津波対策などの大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策や、高度成長時代に整備され一斉に高齢化を迎える、道路や河川などの社会資本の老朽化対策について、引き続き重点的に取り組んでいくこととしております。

まず、県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。御審議いただきます案件は、まず、平成26年度一般会計特別会計予算として、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市町村負担金、変更請負契約、不動産の処分、権利の放棄及び専決処分の報告についてでございます。

最初に、1ページを御覧ください。

このページから6ページにかけては、平成26年度県土整備部主要施策の概要を記載しております。県土整備部におきましては、国土強靱化の先鞭となる強くてしなやかな県土づくりを実現し、県政発展の礎となる社会インフラ整備を着実に推進するため、安全・安心対策、経済・雇用対策、宝の島・とくしまの実現を3本の柱として、以下の主要施策を展開することといたしております。

まず、第1の柱、安全・安心対策の推進でございます。南海トラフ巨大地震を始めとする自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から事前防災・減災対策を強力に推進することとしており、（1）命の道の整備や橋梁耐震化などの防災・減災対策、（2）河川、海岸、港湾の地震・津波対策などを引き続き重点的に進めてまいります。

2ページをお開きください。

次に、2 浸水害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化として、浸水害の軽減を図る河川改修事業や海岸侵食対策事業を実施するとともに土砂災害の発生を防止するため、通常砂防事業、地すべり対策事業などを実施してまいります。

また、3「賢く使う」社会資本の総合的・戦略的維持管理として、今後、老朽化が急速に進む、道路や河川などの社会資本については、日常点検や適切な維持補修を行うとともに、長寿命化計画に基づく戦略的な維持管理・更新を行うことで、県民の安全・安心を確保してまいります。

3ページを御覧ください。

次に、第2の柱、経済・雇用対策の推進でございます。1 地域資源の活用による地域の活性化として、（1）に記載のとおり、吉野川に架かる橋梁の持つ魅力を再発見していただく取組や、（2）に記載の、徳島小松島港津田地区において、既存ストックの有効活用や物流機能・防災機能の拡充を目的とした活性化計画の策定に着手してまいります。

また、2 地域雇用や地域防災力を支える建設産業への支援として、県内企業への優先発注の推進、ダンプ対策や総合評価落札方式の推進など、引き続き入札・契約制度の見直しを行ってまいります。

4ページをお開きください。

最後に、第3の柱、宝の島・とくしまの実現でございます。来年度は、本州四国連絡高速道路に全国共通料金制度が導入され、陸・海・空、すべての交通体系が飛躍的な進化を遂げる、いわば、本県にとっては、エポック・メイクの年となりますことから、新たなステージの幕開けを担う取組を着実に進めていくこととしております。

まず、1 本四高速全国共通料金対応戦略の推進でございますが、（1）に記載のとおり、四国横断自動車道や地域高規格道路の整備を促進するとともに、観光振興に資するアクセス整備を推進するなど、広域交通ネットワークの整備を促進し、また、（2）に記載の徳島小松島港における耐震強化岸壁の整備など、港湾の整備・振興を図るとともに、5ページ（3）に記載の徳島阿波おどり空港と四国横断自動車道を結ぶ松茂スマートICへのアクセス道路の整備や、空港機能の強化及びさらなる利用促進を図ってまいります。

さらに、3（1）記載のDMV導入による阿佐東線の活性化に努めるとともに、次の6ページの5に記載の、あわ産LED道路照明灯の導入を加速し、土木施設の省エネルギー化を推進してまいります。

また、6（2）に記載のとおり、都市緑化意識の高揚や緑を守り育てる運動を積極的に推進するため、第25回全国みどりの愛護のつどいを開催いたします。

続きまして、7ページを御覧ください。

平成26年度一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から2列目の平成26年度当初予算額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、529億7,638万9,000円をお願いしております。前年度との比較では、その3つ右隣の比較欄に記載しておりますように、県土整備部合計では、対前年度比103.9パーセントとなっております。

なお、公共事業の状況につきましては、資料（その1）公共事業の状況（県土整備部）を御覧ください。平成26年度当初予算では、一般会計においては、表中ほどの一般公共・県単公共の計欄の右隅欄にございますように対前年度比は、112.6パーセント、また、その下の国直轄事業計では、101.9パーセント、災害復旧も合わせた公共事業予算全体では、

県予算ベースで、対前年度比 108.8 パーセントの予算規模を確保しております。

次に、委員会資料本編にお戻りいただきまして、8 ページをお開きください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、4 つの特別会計の合計で、最下段の左から 2 つ目の平成26年度当初予算額欄に記載のとおり、91億 528 万 2,000 円を計上しております。

続いて、9 ページを御覧ください。

このページから36ページにかけては、各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございますが、県土整備部職員の人件費など、次の10ページに記載のとおり、県土整備政策課合計で57億 1,478 万 7,000 円を計上しております。

11ページを御覧ください。建設管理課でございます。摘要欄の上段、電子入札システムの運営等に要する経費など、建設管理課合計で、1億 1,855 万 3,000 円を計上しております。

12ページ及び13ページは、用地対策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、摘要欄の下段、用地職員の資質向上を図る経費など、用地対策課合計で、4,693 万 1,000 円を計上しております。

また、13ページの、公用地公共用地取得事業特別会計では、公用・公共用・事業用地の先行取得に要する経費など、合計で、16億 7,599 万 7,000 円を計上しております。

14ページをお開きください。都市計画課でございます。摘要欄の上段、都市計画法による、安全で安心なまちづくりを推進する、新規事業「安全・安心都市計画区域マスタープラン分析調査費」など、次の15ページに記載のとおり、都市計画課合計で、28億 2,180 万 1,000 円を計上しております。

16ページから18ページにかけては、住宅課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、17ページの摘要欄に記載の木造住宅及び民間建築物の耐震化支援制度を拡充し、一本化して取り組む、新規事業「待ったなし！すまい・たても耐震化事業」など、住宅課合計で、13億 6,610 万 9,000 円を計上しております。

また、18ページの、県営住宅敷金等管理特別会計では、9,926 万 2,000 円を計上しております。

19ページを御覧ください。営繕課でございます。受託営繕工事の設計・監理に要する経費など、営繕課合計で、1,007 万円を計上しております。

20ページをお開きください。河川振興課でございます。河川管理施設の維持管理、河川改修、国直轄事業負担金、次の21ページに記載の河川管理施設の長寿命化に要する経費など、河川振興課合計で52億 7,995 万 1,000 円を計上しております。

22ページから24ページにかけては、砂防防災課でございます。県営ダム等の維持管理や機能強化などに要する経費、通常砂防事業費、地すべり対策事業費などの土砂災害防止対策に要する経費、24ページに記載の、公共土木施設の災害復旧に要する経費など、砂防防災課合計で 126 億 3,325 万 8,000 円を計上しております。

次の25ページ及び26ページは、水・環境課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経

費など、水・環境課合計で5億484万5,000円を計上しております。

また、26ページの、流域下水道事業特別会計では、旧吉野川流域下水道の維持管理に要する経費など、合計で、7億365万4,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。道路政策課でございます。摘要欄の下段、橋のもつ魅力を再発見してもらう新規事業「『橋の博物館』世界に橋らせPR事業」など、28ページに記載のとおり、道路政策課合計で、21億9,396万5,000円を計上しております。

29ページ及び30ページにつきましては、道路整備課でございます。道路施設の維持修繕、新設改良、交通安全対策などの道路整備に要する経費や30ページに記載の橋りょうの老朽化対策に要する経費など、道路整備課合計で、176億7,464万1,000円を計上しております。

31ページを御覧ください。高規格道路課でございます。高速道路建設に係る用地事務に要する経費など、高規格道路課合計で、1億8,056万9,000円を計上しております。

32ページから34ページにかけては、運輸政策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、港湾海岸施設の維持補修に要する経費や、続く33ページに記載の大型クルーズ客船に対応した港湾施設の調査等に要する経費として、新規事業「外国クルーズ客船誘致戦略推進事業」など、運輸政策課合計で、40億1,303万7,000円となっております。

また、34ページの、港湾等整備事業特別会計では、摘要欄③（1）のマリンピア沖洲第2期事業における土地造成に要する経費など、66億26,636万9,000円を計上しております。

35ページ及び36ページにつきましては、交通戦略課でございます。摘要欄⑤（1）の空港の機能強化を図る新規事業「徳島阿波おどり空港施設整備調査費」など、36ページに記載のとおり、交通戦略課合計で、4億1,787万2,000円を計上しております。

次に、38ページをお開きください。継続費の状況でございます。一般会計の既決分でございます。加賀須野橋上部工架設事業、出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、39ページを御覧ください。債務負担行為でございます。用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか15件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、40ページをお開きください。地方債でございます。アの流域下水道事業特別会計では、9,500万円を、イの港湾等整備事業特別会計では、45億6,500万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、41ページを御覧ください。このページからは、その他の議案等でございます。

まず、条例案でございますが、今回は4件の条例改正を提出させていただいております。

そのうち、ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案、イ 徳島県法定外公共用財産管理条例等の一部を改正する条例案、42ページのウ 徳島県都市公園条例

の一部を改正する条例案の3件につきましては、主として、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料や手数料等の適正化を図るなど、所要の改正を行うものでございます。

エ 都市計画法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、防災・減災対策の促進及び地域経済の活性化並びに手続の迅速化を図るため、条例で定める開発許可等の立地基準を緩和するものでございます。

次に、43ページを御覧ください。受益市町村負担金でございます。

事業を実施する市町村ごとに、事業内容、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を記載しております。

いずれも、さきの9月定例会で御承認頂いた負担金の追加分でございます。砂防防災課が所管いたします県単独砂防事業、道路整備課が所管いたします道路局部改良事業でございます。これらの受益市町村負担金につきましては、地元市町村と事前に十分協議をした上で事業を実施しておりますので、御理解頂きますようお願いいたします。

44ページをお開きください。変更請負契約でございます。ア 徳島県県営住宅集約化PFI事業につきましては、消費税率及び工事内容の変更に伴い、表に記載のとおり、契約金額の変更をお願いするものでございます。

45ページを御覧ください。不動産の処分についてでございます。四国横断自動車道（小松島～徳島東）工事の用地として、表記載の県有地を国に対して売払いを行うことにつきまして、御承認をお願いするものでございます。

次の、46ページから47ページにかけては、権利の放棄についてでございます。県営住宅の家賃に係る債権のうち、いずれも退去後5年以上が経過し、名義人及び連帯保証人とも既に死亡若しくは行方不明で回収不能となっているものにつきまして、権利の放棄をお願いするものでございます。放棄する債権は18件、総額で788万269円となっております。県営住宅の滞納家賃につきましては、住宅課職員による夜間督促や、この後に御説明いたします訴えの提起など、債権回収の努力を行っているところでございまして、今後も、さらなる取組に努めてまいりますので、今回の権利放棄につきまして、御理解を頂きますようお願いいたします。

次の48ページから51ページまでは、専決処分の報告についてでございます。

まず、48ページから49ページについては、訴えの提起に係る専決処分の報告について記載しております。県営住宅の家屋等の明け渡し及び家賃、損害金の支払い請求に係る訴えの提起に関するもので、計4件の専決処分を行ったものでございます。

次に、50ページから51ページにかけては、道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載してございます。徳島市地内の県道徳島上那賀線などで発生しました道路事故12件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

引き続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）について御説明させていただきます。

平成25年度2月補正予算につきましては、11月補正予算、平成26年度当初予算と合わせ

た15か月プラスアルファ予算として、予算編成してございまして、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、先議をお願いするものであります。

1 ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございまして。

表の下から3段目の計の欄を横に御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で4億8,200万円の増額をお願いしております。その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございまして、638億3,290万1,000円となっております。

なお、財源内訳につきましては、右の（ ）欄に記載のとおりでございまして、今回の補正につきましては、国において、経済対策の迅速かつ円滑な実施が可能となるよう、補正予算債等の地方財政措置が講じられており、一般財源は、ゼロとなっております。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございまして。

表の最下段の「計」欄を横に御覧ください。今回の補正は、流域下水道事業特別会計のみの補正でございまして、左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、1億2,600万円の増額をお願いしております。その右隣の欄には、補正後の額を記載してございまして、77億9,186万1,000円となっております。

続く3ページから7ページは、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございまして。

まず、3ページを御覧ください。河川振興課では、国直轄事業負担金におきまして、1億6,300万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。砂防防災課では、国直轄事業負担金におきまして、200万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。水・環境課所管の流域下水道事業特別会計では、防災・減災対策として自家発電設備の整備に要する経費として、1億2,600万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。道路政策課及び次の7ページ記載の運輸政策課につきましても、国直轄事業負担金におきまして、それぞれ9,000万円、2億2,700万円の増額をお願いするものでございまして。

8ページをお開き下さい。今回の補正に係る繰越明許費を記載してございまして。

流域下水道事業特別会計では、表に記載のとおり、補正金額と同額の1億2,600万円の繰越をお願いするものでございまして、早期に着手するよう、努めてまいりたいと考えております。

なお、一般会計では、国直轄事業負担金の年度内執行が決まっているため、繰越明許費はございません。

次に9ページをお開きください。地方債でございまして、流域下水道事業特別会計の補正に伴い、限度額の変更をお願いするものでございまして。

以上で、提出を予定いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、4点、御報告させていただきます。

第1点目は、徳島県耐震改修促進計画の改定についてでございまして。

お手元に資料（その2）徳島県耐震改修促進計画（案）をお配りしております。この計画案につきましては、前の11月議会において、概要を報告いたしました後、県民の皆様方から御意見をお聞きするため、昨年12月17日から1か月間に亘って、パブリックコメントを実施いたしました結果、耐震診断・改修に関する専門家の派遣や、空き家除却のための県の支援策などについて、12名の方から23項目の御意見を頂きました。これらの御意見や、市町村、関係団体から頂いた御意見を踏まえて、計画案として取りまとめ、お配りするのでございます。今後、本議会で御論議いただいた後、3月に公表したいと考えております。今後とも安全・安心・実感とくしまの実現に向け、建築物の耐震化に、しっかりと取り組んでまいります。

第2点目は、徳島県の海岸保全基本計画の改定（素案）についてでございます。

お手元の資料（その3）を御覧ください。

（1）改定の背景についてでございます。東日本大震災による甚大な津波被害の発生を契機とした新しい津波対策への対応と、平成15年策定の現行計画から10年が経過したことによる社会環境やニーズの変化への対応を図るため、県内全域となる讃岐阿波、紀伊水道西及び海部灘の3沿岸域について、海岸保全基本計画の改定を行うものであります。

（2）改定の概要についてでございます。①対象期間につきましては、今後、20年から30年間としております。②基本方針につきましては、防護面で高潮対策、侵食対策及び地震・津波対策等を推進するとともに、環境面、利用面においても自然との共生やユニバーサルデザイン化に努めること等を定めております。③各海岸の整備の方向性につきましては、県内の136地区について、防護・環境・利用の各視点から整備対象海岸を抽出し、それぞれの海岸について、津波対策・高潮対策・侵食対策の必要性や、背後地の重要度から、対象期間内に事業着手すべき海岸として41地区を選定いたしました。

なお、津波対策の防護水準として、設計津波（L1津波）の水位に対して段階的な対策を行うこととし、まずは、住民の生命を守ることを最優先に避難時間の確保に必要な整備を進めることとしました。

（3）今後のスケジュールにつきましては、現在、パブリックコメントを実施しているところであり、県議会での御論議はもとより、学識経験者による海岸保全基本計画検討会での御意見も踏まえ、計画（案）を取りまとめ、3月下旬には沿岸市町や隣接する香川県や高知県に対して、海岸法に基づく意見照会を行い、今年度末には改定してまいりたいと考えております。今後とも、南海トラフ巨大地震を迎え撃ち、死者0（ゼロ）を実現させるため、海岸保全施設の整備にしっかりと取り組んでまいります。

第3点目は、本州四国高速道路料金の動向についてでございます。

資料はございませんが、昨年末の12月20日、国土交通省から新たな高速道路料金に関する基本方針が発表されました。

本四高速の通行料金につきましては、現在、神戸西から鳴門間を普通車で通常料金5,450円のところを、本県独自の試算と同様の3,200円とするという内容でございました。

また、懸念されておりました土日祝日等の料金につきましても、ほぼ現行の割引後の料金水準となります。

さらに、大型車につきましても、平日では9,000円のところが、共通料金化により5,150円となることから、これまでの提言が、おおむね実現することとなりました。悲願でありました全国共通料金化が、実現する見込みとなったことにつきましては、委員の皆様を始め、御支援賜りましたすべての議員の皆様の御陰であり、ここに厚くお礼申し上げます。

第4点目は、鉄道高架事業についてでございます。

鉄道高架事業につきましては、昨年度の県議会での御論議を踏まえ、高架計画や事業の進め方について検討してまいり、昨年11月に徳島市に提案し、説明してまいりました県の計画案について、御報告させていただきます。これについては、去る2月7日に開催致されました平成25年度徳島市内鉄道高架沿線整備促進協議総会においても、御説明させていただいたところであります。

お手元の資料（その4）の上段を御覧ください。『全体計画の概要について』御説明いたします。

全体計画は、徳島駅西から文化の森駅までの約4.7キロメートルであり、Ⅰ期区間は、新町川周辺の高架化を含む国道192号南側から冷田川北側までの約2.9キロメートルとし、Ⅱ期区間は、徳島駅部、約1.7キロメートルを高架化し、それに伴う車両基地の移転と、文化の森駅の行き違い線を整備するものであります。

下段の「Ⅰ期の事業スケジュール案について」を御覧ください。Ⅰ期区間につきましては、平成26年度を目途に、先行して都市計画決定をすることとし、都市計画決定から約15年後の平成40年度ごろの完成を目指してまいりたいと考えております。

裏面を御覧ください。上段は、「Ⅱ期の事業スケジュール案について」でございます。

車両基地を徳島市南部に移転しますと、現行の運行列車本数に、回送列車の本数が加わるため、現在の踏切のある状態のままでは、踏切の遮断時間が増加してまいりますので、さきに、Ⅰ期区間の鉄道の高架化と交差する街路の供用が不可欠となります。

こうしたことから、Ⅱ期区間につきましては、Ⅰ期区間の完成が見通せる時期、具体的には、現在線から仮線への切替えが完了した後、高架用地及びまちづくり用地の取得がおおむね完了した後、都市計画決定に向けた調査等に着手したいと考えております。

さらに、その後、Ⅱ期区間について、平成40年代後半の完成を目指していきたいと考えております。

次に、下段の「Ⅱ期区間の課題及び都市計画決定の手法」について、であります。課題といたしまして3点ございます。

まず、1点目として、車両基地の位置は既に決定しておりますが、車両基地のコンパクト化や、今後の運行体系の見直しを踏まえたものとなるよう車両基地の設備について、引き続き、JR四国と詳細な検討が必要となっております。

次に、2点目として、徳島駅前広場の整備計画や高架下の利用計画など、公共交通の利用促進につながる具体的な検討が必要となっております。これは、回送コストが増加する鉄道事業者への対策ともなるものであります。

3点目としては、南北道路に代わり、駅北広場へのアクセス道路として、徳島市が計画

している東西道路について、国道192号などの既存道路との接続計画をしっかりと固めていく必要があるなど、引き続き、東西道路の詳細な検討が必要であります。

これら課題解決には、なお、時間を要することから、分割都決となるⅠ期区間の事業を進めながら、Ⅱ期区間の課題解決を図っていくことで、全体を早く完成させたいと考えております。

Ⅰ期区間の計画の内容については、JR四国及び徳島市ともに、合意を頂いておりますが、都市計画決定を含むスケジュールについては、市の回答もお聞きした上で、引き続き、3者の協議に努めてまいります。

鉄道高架事業につきましては、地域の活性化や防災・減災機能の強化など、平時・災害時ともに大きな効果が期待されるものであり、21世紀にふさわしい県都の顔づくりとして、さらには、災害に強いまちづくりに向け、是非とも、早期に実現すべき事業と考えておりますので、今後とも、県・市協調のもと、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

それでは、資料が今日出されましたので、耐震化についてお尋ねしたいと思います。今年度の予算も先ほど2億5,000万円から3億円ということで、5,000万円ほど上積みをされているわけですけれども。今年度の2億5,000万円の消化状況が今どようになっているのか。なかなか耐震化も進んでいけませんので、不要額が発生したりするのかななどと考えているのですけれども。

松田住宅課建築指導室長

ただいま岸本委員から、木造住宅耐震化事業に関します事業の進ちょく状況はいかがかという御質問を頂きました。今年度、昨年4月から1月末までのデータになりますけれども、その間に申請を頂いた実績といたしまして、まず、耐震診断支援事業につきましては2,800戸分の枠を頂いておりますけれども、そのうちこれまでに申請いただいたのが1,638戸。次に、耐震改修支援事業、本格改修と呼んでおりますものでございますけれども、これは200戸の枠に対して152戸。それから、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業につきましては、400戸の枠に対しまして140戸の申請を頂いております。以上でございます。

岸本委員

消費税増税前の駆け込みということがありますので、できる限り消化していただいて、それが安全・安心につながるかなと思います。非常に消化が厳しい状況であるといったところで、次年度はそれでも進めないといけないということで我々も要望もしておりましたし、私も消費税導入後の落ち込み対策のためにも、経済対策のためにも検討してくれということで、9月に質問もいたしました。それを来年度、推進していくための方策について、補助額の上限引き上げであったり、補助率のアップということも考えられるのですけれども、その辺について、次年度に対しては、どういう対策で臨む予定ですか。

松田住宅課建築指導室長

来年度の当初予算として、ただいまお諮りをいたしております。まったくなし住まいの耐震化事業につきましては、現在、実施をしております木造住宅の耐震化に対する支援制度でございます。南海トラフ巨大地震に備える木造住宅耐震化事業に、民間建築物の耐震化に対する支援制度を統合いたしまして、それぞれの制度を拡充した上で、新規事業として創設したいと考えております。制度の拡充内容といたしましては、まず、木造住宅関係で申しますと、補助の対象といたしまして、ツーバイフォー住宅を新たに耐震診断、耐震改修の補助対象として加えたいと考えてございます。また、平成23年度から実施をいたしております、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業、通常、簡易改修と呼んでおりますけれども、これにおきまして、改修後の評点が1.0以上となる改修工事について、本格改修と同様の評点となる改修工事を実施される場合、市町村が事業主体となつていただける場合につきましては、国庫補助制度を有効に活用いたしまして、補助限度額を増額した制度に移行したいと考えてございます。そういった2つの大きな変更点により、木造住宅の耐震化につきましては、さらに加速していきたいと考えております。また、民間建築物の耐震化につきましては、耐震改修法が改正されたことに伴いまして、耐震診断が義務化された建築物が生じてまいっておりますけれども、そうした建築物を対象に危険物貯蔵施設でございますとか、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に対する県費補助をこれまでの6分の1から4分の1に引き上げたいと考えております。

また、耐震性を確保するために行います不特定多数の方が利用される大規模な建築物につきまして、耐震改修だけでなく、建て替えについても補助対象としたいと考えております。こういった事業の拡充によりまして、さらに耐震改修を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

岸本委員

先ほどの補助限度額を市町村主導の場合には引き上げるというお話ですけれども、どう言ったら良いのでしょうかね、それを引き上げることによって、対象が大幅に増えるのですかね。ほとんどそれでカバーされていますというのが本当に限られたものになってしまうのか。その辺はどうですか。その限度額に条件を付けたというところですね。

松田住宅課建築指導室長

ただいま御説明をいたしました住まいの安全・安心なリフォーム支援事業の補助額の拡充でございます。評点1.0以上となる改修工事という条件を1つ加えるということでございますけれども、従来、本格改修を御利用いただいて、耐震改修工事を実施されている方は、今年度も152件おいでいただいているわけですが、来年度以降、そうした方々が、**住まいの安全・安心なリフォーム事業**を利用していただくということになりますと、従来の改修工事だけでなく、リフォーム工事についても補助の対象となると。なおかつ、補助額についても、現在本格改修の場合は60万円の補助が基本的に上限になっておりますけれども、それよりも金額の大きい補助を受けることができることとなりますので、利用者がさらに増えるのではないかと考えております。

岸本委員

本格改修の場合だけ上限が引き上げられるのか、リフォームも引き上げられるのか。その辺はどう言われましたか。

松田住宅課建築指導室長

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業を利用して評点1.0以上の工事を行っていただいた方に対しては、補助限度額を引き上げるということになりますので、従来、本格改修で御利用いただいた方は、以前は、リフォームは補助対象になっていなかったわけですので、そういった方にとってもメリットがあると思います。

基本的には補助金額で20万円程度、引き上げたいと考えております。

岸本委員

補助率は引き上がらないのですか。補助額の上限が引き上がるということですかね。

松田住宅課建築指導室長

市町村に事業主体となっていただくということがございますので、最終的な制度の構成は、市町村によって、若干、差が出てくると思います。現在、**住まいの安全・安心なリフォーム支援事業**につきましては、補助率2分の1で運用いたしておりますけれども、市町村によっては、例えば、本格改修と同じ3分の2にされるという場合もあるのではないかと考えております。

岸本委員

補助率の上乗せは市町村、県の補助率は変わらないということではなくて、推移を見ながら是非とも有効にお願いできたらなと思っておりますので要望します。

あと、先ほど説明も頂きました資料の15ページで危険物の貯蔵場、処理場の用途に供する建築物が52パーセントということで、危険物というと、すぐにタンクのようなものを想像してしまうのですが、それ以外の建物も倉庫もあろうかなと思っておりますが、この辺に対してどのような補助をして進めていくわけですか。

松田住宅課建築指導室長

ただいま岸本委員から御照会をいただきました資料15ページの耐震改修促進計画について、表の最下段にございます危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物ということでございまして、一般的には工場が多いかと思うのです。例えば、工場の中で揮発性のオイルのような物を保管しているような場合が該当するかと思うのですけれども、今回の耐震改修促進法の改正に伴いまして、大規模な危険物を貯蔵する建築物につきましては、耐震診断が義務化されることになっておりまして、現在、私どもでは、その対象建築物の精査を行っているところでございまして、そうした物については、市町村、県、国で耐震診断に要する費用については、10分の10の補助をなささいということになっておりますので、当然、そうした施設がある市町村に対しては、補助制度を作ってくださいということで、現在、県から働きかけをしているところでございまして、対象となる大規模な特定建築物が所在する市町村においては、来年度予算に向けて補助要項を予算要求していただいているとお聞きしております。来年度につきましては、これまで以上に、県下で補助制度を備えていただける市町村が大幅に増えると考えておりますので、大規模な建築物以外にも特定建築物に対する補助を有効に実施してまいりたいと考えております。

岸本委員

是非とも、税務署や保健所、また、本県の進めています観光誘客のためのホテルや旅館など、古い建物もたくさんございますので、その辺の耐震化もあわせて進めていただきたいと思います。予算に関することにつきましては、また、付託委員会でお聞きしたいと思います。以上です。

児島委員

詳しくは付託委員会で質問させていただきますが、事前に説明がありました一般会計の当初予算と前年度の当初予算との比較の中で、特に増減が大きい分について、その増えた分、減った分の理由を聞かせていただいて、後日、付託委員会で質問させていただきたいのですが。

まずは、比較の減の部で、3つありますね。建設管理課、都市計画課、道路政策課が減になっております。

そして、逆に比較の増という形で、その中でも一番大きい用地対策課の中身。それから営繕課も246パーセントということでございまして、この中身と、それと、水・環境課の146.3パーセント、高規格道路課の170.8パーセント。予算書を見たら分かるのでしようけれども、短時間で説明が少のうございましたので、減っている分と特に増えている分について、この主な内容についてお聞かせをいただいて、また付託委員会で質問させていただきたいと思いますので、その点について、御説明をお願いいたしたいと思います。

戸根建設管理課長

建設管理課分の減について、御説明をさせていただきます。資料の7ページでございます。449万3,000円の減となっております。この主な原因については、建設産業再生支援事業というものが組み込まれておりまして、足腰の強い建設産業支援事業として22万円。若手技術者育成支援事業といたしまして118万円となっておりますけれども、若手技術者育成支援事業ということで、1級土木施工管理技術者の検定の準備講習会等の費用でございます。足腰の強い建設産業支援事業については、新産業進出のセミナーや、建設産業が直面している諸課題についての講習会などの開催費用でございますけれども、国の事業を活用いたしまして、国から講師を派遣していただく等々によりまして、費用を縮減をいたしまして、今回の計上ということになってございます。以上でございます。

篠原用地対策課長

委員からの御質問でございますけれども、一般会計の中で平成25年度に比べまして約2,250万円の増額をお願いをしておるところでございます。これにつきましては、主に国直轄の旧吉野川の河川改修事業が平成25年度から着手されたということですが、これに伴いまして、県が受託して用地取得の事務を執行する場合、これに伴う経費が平成26年度は約2,300万円ほど増ということでございます。以上でございます。

九十九都市計画課長

7ページの都市計画課の分で、都市計画課の事業費が減になってございますのは、街路事業費でございます。街路事業費で徳島東環状線など5路線の整備を進めておるところでございますけれども、その計画の進行計画に基づきまして減となっております。ただ、債務負担行為なんかを活用いたしまして、前年度同額の工事費のほうは確保してまいる予定でございます。以上でございます。

藤林営繕課長

今、児島委員から営繕課が伸び率が一番大きくなっているということで話がございました。営繕課の事業につきましては、19ページを御覧いただきましたら営繕課の建築指導費がございます。この営繕受託事業につきましては、企業局からの事業の委託等を受けておりまして、企業局予算で増減が変わってくるということでございまして、昨年度より受託する事業が一気に増えたということでパーセンテージが上がっているということでございます。以上です。

新居道路局高規格道路課長

当課の来年度予算でございますけれども、今年度と比べまして約7,500万円増額となっております。この主たる原因は、当課では、四国横断自動車道を担当してございますけれども、このうち、徳島ジャンクションから徳島東インターチェンジ間については、平成31年度の供用を目指して、これから用地買収を推進していくということでございまして、用地取得に向けた測量調査に要する経費でございます。ちなみに、今年度はゼロでございます。

すけれども、いよいよ動き出すということで、西日本高速道路株式会社でありますとか、側道の施工者である徳島市から受託いたしまして、測量を実施すると。その用地測量に要する経費を計上したことによりまして約7,500万円の増額ということでございます。以上でございます。

戸根建設管理課長

建設管理課でございますが、先ほど、減額している理由について、一番主なものを言い忘れておりましたので追加をさせていただきます。最も大きな減額といたしまして、電子入札システムの維持補修費となっております。これは内容を見直したことによる減額でございます。以上でございます。

東村道路局道路政策課長

資料7ページの道路政策課の欄でございます。平成26年度当初予算では約22億円、前年度当初予算では39億円ということで、約17億円のマイナスとなり、対前年度56パーセントとなっております。この主な要因につきましては、本四高速の出資金の減でございます。本四高速の出資金につきましては、平成25年度、今年度で終了ということでございます。ちなみに、今年度は、18億5,000万円余りの出資金を拠出しております。

川端水・環境課長

7ページの水・環境課におきましては、前年度対比で146.3パーセントの増となっております。増減額は、1億5,972万9,000円ですけれども、委員会資料の25ページの都市計画総務費の②で、これまで、流域下水道で県が終末処理場や幹線管渠を建設してきたところでございます。その財源として下水道事業債を充てておりまして、この予算が徐々に大きくなってきているということが大きな要因でございます。以上でございます。

児島委員

ありがとうございます。それぞれから本当に必要な点、それから減らさなければいけない点について、概要については分かりました。今は南海地震対策とか、いろんな意味で重点的に予算を配置しなければならないので、その詳細につきましては、付託委員会で詰めていきたいと思っております。

達田委員

17ページなのですけれども、建築物耐震化推進費でお尋ねしたいのですが、今年ちょっとやり方を変えて、新しく○新のマークが付いております。さきの議会でも、お尋ねをさせていただきましたが、お隣の高知県で最近非常に耐震化が進んでいるということで、これは一体なぜなのかというところを私も調べてきたのだけれども、県でもどうということなのかを調べていただきたいと思います。お願いをしていたのですが、今どういう状況でしょうか。先日お伺いいたしましたら、高知県では今年度はすでに1,000件ほど済んで、まだ200件

ほど仕事に手に付いていないという状況で、非常に多くの件数が申し込みがあるということなのですが、この違いがどういうところから来ていると県はお考えでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

いろんな要因があるかと思うのです。なかなかこれと1つに絞ることは難しいかと思うのですけれども、1つ大きな要因として、高知県の場合、本格改修に相当する補助金しか今は制度としてお持ちでないのですけれども、本格改修に対する補助金額につきまして、徳島県では、現在、基本的には60万円ということになっておりますけれども、高知県では90万円の補助になっているということでございます。ただ、これにつきましても徳島県の場合は、市町村が独自で上乗せを実施していただいておりますので、20万円から30万円と、市町村によって差はございますけれども、上乗せ補助がされておりますので、それほど大きな差はないのではないかなと思います。

あと、お金の話で申しますと、高知県の場合は、確か金額としては20万円ではなかったかと思うのですけれども、設計費に対する補助が用意されているということだと思っております。それ以上に思いますのは、徳島県の場合、基本的には、耐震診断する人、耐震改修の工事をする人をそれぞれ別々の業者に決めてくださいということをお願いをしているわけですけれども、高知県の場合は、耐震診断した方が施行会社の場合でしたら、そのまま耐震改修をする事例が非常に多いと聞いておまして、業者が建築主に対して積極的にPRをされているのではないかと考えております。

達田委員

確かに、高知県も最初から1,000件もいったということではなくて、200件、300件というような状況が何年か続いたのですけれども、先ほどおっしゃいました設計費20万円を上乗せしたという段階で、どんと上がったとグラフでも示されているのですけれども、やはり補助金額が非常に大きな要因になっていると思います。

それから、いろいろと広がっていくにはロコミが一番というようなお話もされていましたが、やはり金額が上がったということは否めないですね。ですから、徳島県でも大きく飛躍させるためには、やっぱり補助金の大幅な見直しが必要ではないかと思えます。そして、経済効果が1,000件も超えますと、約20億円ぐらいの経済効果になっているということで、地元の業者さんに仕事がどんどん回ると。消費税の問題で、今は別のところに仕事をとられたりしてはいますけれども、平成26年度の仕事も休みなくずっと続くという状況をお話していただきました。やっぱり事業をどんどん続けなければならない。というのは、大きな災害が来たときに、家が壊れなければ、仮設住宅や借上住宅も少なくともすむということで、後々に響いてくるわけなのですよね。やっぱり県としても補助金額の上乗せをしっかりと考えていただいて、地元の経済効果にも役立つという観点で、是非思い切り推進を進めていただきたいと要望したいと思えます。

松田住宅課建築指導室長

先ほど岸本委員からの御質問に対して、御答弁を申し上げたところでもございますけれども、来年度の「**まったなし！すまい・たても耐震化事業**」におきましては、従来から実施してございます、**すまいの安全・安心なリフォーム支援事業**におきまして補助金の増額を図りたいと考えてございます。新たに、ツーバイフォー住宅も耐震診断耐震改修の補助対象に加えたいということで、予定してございますので、そういった制度の拡充を踏まえまして、来年度以降、さらに積極的に耐震改修に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

そうしたら、ちなみに、今、市町村によって上乘せの金額が違いますよね。積み上げていって一番少ないところと一番多いところとでは、どれだけ違うのでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

すまいの安全・安心なリフォーム制度で申しますと、まず、市町村によりましては、基本的に10万円から一番多いところが50万円ということになってございます。10万円の市町村につきましては、11市町ということになります。すまいの安全・安心なリフォーム支援事業でございますと、県費が40万円の補助金になってございますので、市町村費合わせまして50万円から90万円の補助額になります。

達田委員

やっぱりお金の問題が苦しい市町村もあると思いますので、大変な状況もあるかと思っておりますけれども、その点、県のほうでしっかりお考えいただいて、住民負担が少なくなる方向で是非取り組んでいただきたいと思います。

それともう一点、30ページの交通安全対策について。歩行者及び自転車通行者の安全を確保するための道づくりで、少し当初予算が増えております。それで、今年度はこういうことをした、徳島県では歩行者及び自転車通行に安全度が高まった、これが日本の見本になるというような所がありましたら、是非教えていただきたいと思います。

神野道路局道路整備課長

交通安全対策事業で、今年度事業した内容がどうかということだと思います。

徳島県では歩行者等の安全な通行と車両との円滑な走行を図り、安全で安心な社会を実現するために国や公安委員会とも連携いたしまして、例えば、通学路における安全・安心な歩行空間の確保でございますとか、安心歩行エリアの整備、それから幅3メートル以上の幅の広い自歩道の整備であるといった観点で整備を進めておるところでございます。

全国的な代表事例についてのお話だったと思います。そこまでの話はちょっと私も言えないのですが、通学路の点検につきましては、この前も1回御説明しましたけれども、県管理道路におきまして、要対策箇所172か所と挙げられております。今年度末までにおおむね9割となる152か所で対策が完了する見込みとなっております、引き続き実施してまいりたいと思っております。

それから、歩道等の整備等につきましても、今年度、まだ事業中の場所もございますけれども、28か所で事業しておるところでございます。以上でございます。

達田委員

さきにも申し上げましたけれども、徳島市内などでは整備している所が非常に目立ちますよね。田舎はなかなかそうはいきません。自転車で行くのも歩くのも危ないというような県道がたくさんあるわけなのです。特に、学校の周辺でもそういう所がたくさんあります。通学路や高齢者の方が今自転車で通るのに側溝の蓋が危ないような所もたくさんございます。そういう所を安全にするために直せるように、是非頑張って予算も増額していただいて安全度を高めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

神野道路局道路整備課長

今、通学路のお話がありました。歩道の設置の拡幅などといったことになります。用地もかかりますので、時間も対策の時間もかかると。ただ、そうでなくても、例えば、防護柵を設置するとか、安全施設を設置するとか、一部舗装を修繕するとか、区画線とか路面表示を見直すとか、そういったことでも、かなり安全性は向上すると思いますので、そういった点からも努力してまいりたいと思います。

庄野委員

ジャズトレインというのがあるのですけれども、実際に何か計画はあるのでしょうか。

秋川運輸局交通戦略課長

ジャズトレインの御質問でございます。今年度、阿南の夏祭りにあわせて、ジャズを聞きながら列車の旅と、地元のお祭りを一緒に楽しんでもらうということでワープの商品として試験的に運行いたしました。来年度につきましても、地元と協議をしながら他の地域も含めて検討を進めていきたいという状態でございます。

庄野委員

じっくり見ていないのですけれども、予算は少しはあるのですか。

秋川運輸局交通戦略課長

そんなには大きくは積んでいないのですけれども、私たちといたしましては、基本的には公共交通機関の各事業者の皆さんが、ちゃんと自立してお客さんに乗ってもらえる手段を提案するなど、**実証実験**をしていこうというスタンスでおります。例えば、今年の事業でしたら、車両の内側に写真を飾るとか、ちょっと花を置いてやるとかというような経費を使いましたので、多少はありますけれども、そんなに大きな金額ではございません。以上です。

庄野委員

詳しいことは、また後で教えてもらいますけれども。例えば、その日1日か、2日間ぐらいで徳島駅から阿南駅までを走らせるとか、そんなことですか。

秋川運輸局交通戦略課長

今年の例でいきますと、阿南の夏祭りの花火の日、7月28日ぐらいだったと、すみません。ちょっと手元にないのですけれども、7月の下旬でした。余り天気は良くなかったのですけれども、おかげさまで花火の時には、雨も上がりまして。徳島駅から阿南駅までの間、ジャズを聞きながら。繰り返しになりますけれども、これは、JRの旅行会社ワープの商品として販売しまして、即日完売というほどではないのですけれども、数日で完売したということでございます。来年度につきましても、1か所にするか2か所にするか、それはJRと相談なのですけれども、我々としては、商売として成り立つのであれば、しっかり安定した形になるように支援をしていきたいと考えております。以上です。

庄野委員

牟岐線もいずれのJRの鉄道も、やっぱり地域の足として、移動手段として非常に重要な部分でありますので、ずっと存続できるように、いろいろ協力して頑張ってもらいたいと思います。また詳細についてはお聞きします。

それと、外国クルーズ客船の寄港をしていただけるような戦略的ポートセールスを実施するということが少し目にとまったのですけれども。これについては、どのエリアの方々に来てもらうとか、そういうことを考えられているのですか。そこまでは考えずに、例えば、港の整備とかそういうことですか。

池田運輸局運輸政策課長

来年度の新規事業で外国クルーズ船の誘致ということを出しておりますけれども、まだ具体的にどういう船に来てもらうということまでは決まっております。来年度に計上させていただいております事業内容なのですけれども、船会社とか、旅行代理店へのセールス、それと、もし船が寄港していただきましたら寄港の接岸費用についての助成制度とか、あと主には大体10万トンぐらいのクラスの客船を想定しておりますので、その船が赤石地区に安全に着岸できるかどうか等の調査を考えております。以上でございます。

庄野委員

昨年、長崎県に行った時に、港に大きな外国のクルーズ船が泊まっています、地元の方にお聞きしたら、定期的に韓国のほうから観光や、いろんなデパートで買い物したりするのに寄港しているということでした。もし、これからそういうことに取り組まれるのであれば、そういう長崎県なんかも参考にされたらなと思って発言しました。終わります。

重清委員

1点だけお伺いいたします。先ほど庄野委員も言われたように、やっぱり鉄道について

は、牟岐線も必要であり、私の地元では阿佐東線も必要であります。今、JR北海道がトラブル続きで、テレビや新聞を騒がして、どうかなと思っておりますけれども。私たちはやっぱり阿佐東線については、観光面でもすべての面でDMVの導入に期待しておりますので、是非とも実現をしていただきたい。今年度、補正で高架に対して、いろいろと耐震調査も入りました。また、今、海部駅と宍喰駅と東洋町の駅と3つありますけれども、平成26年度にはDMVの導入や駅の改築等をどのように考えているのか、検討状況をお伺いいたします。

秋川運輸局交通戦略課長

DMVについての御質問でございます。海部駅、宍喰駅、甲浦駅の3駅は、阿佐海岸鉄道阿佐東線の駅でございますが、まず、今年度、何をしたかといいますと、DMVの導入に向けまして、この阿佐海岸鉄道阿佐東線はほとんど高架でございます。ですから、DMVが鉄道から道路に移るためにどこで降ろすのか、いわゆるアプローチ施設と我々は呼んでいるのですけれども、そういうものがどこの駅で使うのかとか、降ろさない場合はどういう形で回転するのか。普通の電車と違いまして、バスの形をとっておりますから、一方方向にしか進みませんので、バックになってしまいます。そういうものをどうするのか。

さらに、改築工事の経済性、車両の使い方、工事の難易度等について、そういった側面から阿佐海岸鉄道株式会社と地元の自治体とともに駅舎改築基本計画について事務レベルで検討を進めてまいりました。

そうした中で高知県側については、甲浦駅が終端駅でございますので、そこで降ろすのだろうという計画案を持っております。では、反対側の徳島県側はどうするのかということになりますが、さきに結論から申し上げますと、JR四国が管理します阿波海南駅で降ろすのか、もしくは、現在の阿佐海岸鉄道の起點駅であります海部駅で回転施設を設けるのかというような案を現在持ってしております。

なぜそういうことになったかと言いますと、海部駅が阿佐東線の起點になるのですけれども、海部駅の周辺は沿線に民家が隣接しておる上に県道、町道、生活道路が配備されておりまして、なかなか高い位置から下に降ろすには場所が厳しいということと、極めて割高で難易度の高い工事になるのではないかというようなことが明らかになってまいりました。そこで、海部駅から1.5キロメートルしか離れていない平面駅でありますJR四国の海南駅に私どもは目を付けました。ここですと小規模な工事で道路にアプローチできるということでございまして、我々の現在の案としてはそういうところで検討していきたいと思っております。

そして、来年度はどのようにしていくのかという御質問ございましたが、実はDMVというのは新しい施設でございまして、鉄道法の問題であるとか、営業の問題等について、今後、様々な検討を進めていかなければなりません。なので、来年度については一応、駅舎の改築基本計画の案、方向性が決まりましたので、それに基づいて国とか、関係自治体とともに、**鉄道法上**の問題をどうクリアしていくのか、実際にどういう形で設計していくのか。あと問題になりますのは、先ほどもちらっと御紹介しましたとおり海南駅がJRの駅でござ

ございますので、その海部駅から海南駅の間、1.5キロメートルについて、だれが管理するのか、**いただく**のか、借りるのか、列車の運行はどうするのかなどということも含めて、今後、もろもろの検討を進めていかなければならない。いずれにしても、今年度、ある程度、具体的にどういう場所で降ろすのか、どういう場所で回転させるのかという案ができ上がりましたので、その案に基づいて、より具体的に実現可能なものがどれなのかということに関係自治体、JR四国、国等と協議を進めて検討してまいりたい。これが来年度の御質問にありました予算になってまいります。以上でございます。

重清委員

今、東洋町や宍喰町から乗りましても、すべて海部駅で乗り換えなのです。しかも、あそこは線路を渡って乗り換えないといけない。そうしたら、高齢者の人にしろ、通学で使うにしろ、線路を渡るというのはやっぱり不便なのです。わざわざ車が止まっておる前を通っていかないといけないので。そして、宍喰駅のほうは、まだエレベーターも付いていますけれども、海部駅は高架になっている。高齢者にとっては、海部駅はやっぱり不便な所です。海南駅は、高架にはなっていませんので。やっぱりそういうところは検討していただきたいし、しっかりと地元、JR、国と協議していただきたい。やっぱり利便性を考えて。今のように、乗り換えのために毎回毎回海部駅で降りるようでは利便性が悪い。やっぱり利用度も少なくなりますので、その辺りも十分考えて、早く検討協議を進めていただきたい。要望して終わります。

長池副委員長

岸本委員と達田委員のおっしゃっていた耐震化事業でございます。先ほどからもずっと議論が出ておりますので、ちょっと確認したいのですが。先ほど、耐震化診断の実績が、この1月までに1,600戸余りと聞きました。本格改修が152戸。安心・安全なリフォームというのですか、簡易リフォームは140戸と聞いたのですが、間違いないでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業につきましては、150戸が1月末までの実績になってございます。

長池副委員長

ちょっと事業名が変わったので、よく分からないのですが、平成25年度予算と新年度予算の対比について、増えたのか減ったのか。対象とする戸数については数字が書いてあるのですけれども。その辺りについて、増減したのかどうかをお聞かせください。

松田住宅課建築指導室長

木造住宅の耐震化に係ります、例えば、耐震診断でございますとか、耐震改修、それから、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業でございますが、戸数的には平成25年度と

平成26年度は同じ戸数でございます。

長池副委員長

予算はどうですか。

松田住宅課建築指導室長

今年度は2億5,000万円で、南海トラフ巨大地震に備える木造住宅耐震化事業を実施しております。それで、来年度分については、3億円の内数になりますけれども、木造耐震関係といたしましては2億5,600万円を予定しております。

長池副委員長

端的に言いますと、そんなにたくさん要らないのではないかと思います。目標数値までいっていませんし、これは今年だけの話ではないですよ、私もずっと言ってきたので、もういっそのことやめたら良いのではないかと考えているぐらいです。目標戸数と予算をこれだけ積み上げている理由をお願いしたいと思います。

松田住宅課建築指導室長

今年7月に南海トラフ巨大地震の被害想定が出されましたけれども、その中におきましても住宅の倒壊等によりまして、多くの方が被害を受けられるということが明らかになってございます。また、今日、お手元にお配りをしております耐震化促進計画におきましても、平成32年度までに木造住宅の耐震化率100パーセントという目標を掲げているところでございます。その目標達成のためにできるだけ努力をしてまいりたいと考えておりますので、こういった予算をお願いしているところでございます。

長池副委員長

徳島県では、想定では最大で3万1,300人ですかね。それをゼロにするという目標で、3つの施策を柱にしている。1つは、耐震化、家であったり家具であったりの耐震化。2つ目は、早期避難を住民が心がけると。3つ目は、避難場所を近くにつくるという、その3つの柱の1つだと思うのですが、余りにも今年度の成果がお粗末です。大事な施策だと思います。これについては、私はずっと訴えてきました。高知県では、先ほど、達田委員がおっしゃっていたけれども1,000件以上あるというのに、徳島県では、目標数値にも届かない。真剣にやってください。命がかかっていますので。これは、多分、担当部署だけとは違うと思います。我々も含めて全員だと思うのですが、真剣に取りかかってやらないと、今、地震が来たら、しゃれにならないと思います。家は全部潰れて、3万人が流されて死にますのでね。その辺りを遊びながらやっているわけではないと思うのですが、我々から見るとちょっとぬるい。気合いが足りないという気がいたしております。

古い家に住んでいる人には、大体、年配者が多いですね。前もどこかで言いましたが、大概、年配者は耐震なんて言われてもしないです。自分の子や孫にお金を残そうと思って

ね。自分が住んでいる家なんていいわと思っている人がほとんどです。そもそも、よっぽど余裕がある人は、そんな古い家には住んでいませんわ。ですので、この事業の先にあるものをもっと明確にというか、腹を据えて取りかかっていたきたい。これは住宅課だけに言うのではなくて、部全体にお願いしたいことでもあります。3万1,300人をゼロにするという、そのうちの施策の1本ですので、何か単独で課を作っても良いのではないかとも思っているぐらいです。そこまでは答弁は求めませんが、その辺りを踏まえて、予算として挙げる理由を、もう一度お聞きしたいのですが。これは松田室長さんにばかり言ってはいけないのかなと思いつつながら。1列か2列前の方にお願いできませんでしょうかね。

松井住宅課長

長池副委員長から住宅の耐震化については、南海トラフの巨大地震において、多数の死傷者が出ることを防ぐための大きな柱の1つだと御指摘がございました。正にそのとおりでございまして、耐震事業については、私ども、しっかりと本気で取り組まないといけないと思っております。予算上では、目標の戸数を600戸と計上させていただいておりました、今のところ300戸近い実績にとどまっているところでございますけれども、50戸ぐらいのペースで毎年増えてきているところでございます。今後、十分に耐震がますます進むように、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（16時26分）